

2011年1月24日

企業会計基準委員会 御中

当社は、「四半期財務諸表に関する会計基準(案)」及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針(案)」等(以下「本公開草案」という。)の公表に関する企業会計基準委員会の努力に敬意を表します。

当社が「本公開草案」に対し、取り纏めた主要なコメントは以下の3点でございます。

#### 1. 開示項目の更なる簡素化(必要性の乏しい情報を不要に)

今回の公開草案では任意開示や重要性に応じて開示が求められるケースが多く見受けられます。そのため、報告書作成の都度、実務において開示に該当するか否かの判断等に時間を要します。また、投資判断に重要な影響を与えるものについては臨時報告書(または東証の適時開示)で開示されることから、四半期報告書においては、任意開示や明確な判断基準のない開示項目を廃止することをご検討願います。

#### 2. 短信と四半期報告書の一体化

四半期については、決算短信と四半期報告書は重複している部分が多く、人的、経済的負担が大きい為、今回の改正検討に際して、四半期報告書のあり方について議論の上、決算短信との一体化も含め抜本的に見直すことをご検討願います。

#### 3. 監査法人による四半期レビュー手続きの内容簡素化

四半期報告書作成～開示の過程において、監査法人の四半期レビュー対応は人的、経済的負担が大きい。四半期レビュー終了前に、上場企業の殆どは既に決算発表を終えており、決算発表後のレビューは実質的に事後チェック的な役割を果たしていると考えます。また、内部統制報告書でも適正な経営体制のチェックはされていると考えます。このため、四半期レビュー手続きにおいては、レビュー内容の簡素化を行うことをご検討願います。

以上

東海ゴム工業株式会社

執行役員 経理部長 前田 裕久